

# 氷見市農業委員会 定例総会議事録

(令和2年度 7月度)

- 1 日 時 令和2年7月1日(水)  
開会：午後3時05分  
閉会：午後3時20分
- 2 場 所 氷見市役所C棟2階 201会議室
- 3 出席委員 14名  
1番 中葉 隆 2番 道淵 登 3番 山下 壽明  
4番 円戸 敏男 5番 六田 敏夫 6番 上出 義美  
7番 両國 明美 8番 中嶋 知子 9番 川上 悦男  
10番 寶住 與一 11番 山下 裕 12番 江添 良春  
13番 大澤 昌弘 14番 扇谷 俊彦
- 4 欠席委員 15番 松村 博
- 5 議 題 第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定について  
第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件
- 6 職務のため出席した事務局等職員  
4名  
局長 坂 久成 主 査 清水 徹夫  
主任(併任) 鶴谷 宗弘  
  
市長部局から  
農林畜産課長 浦 勇仁
- 7 総会の概要  
(事務局) ただいまから、令和2年度7月度定例総会を開催いたします。  
はじめに、会長から挨拶がございます。  
  
(会長) 挨拶 (略)  
  
(事務局) ありがとうございました。

(事務局) 今回も、新型コロナウイルス感染防止の観点から発声の機会を抑えるため、農業委員会憲章の朗読を割愛いたします。

(事務局) 次に、本総会の議長は、氷見市農業委員会総会会議規則第4条により、会長が務めることとなっていますので、会長に議長をお願いいたします。

□議長（会長） それでは、本日の総会に付議する案件は、

第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定について

第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件 です。

□議長（会長） なお、本日は松村委員から欠席の報告を受けていますが、在任委員15名中14名と過半の出席により、総会は成立していることを報告いたします。

□議長（会長） これより議題に入りますが、本日の議事録署名委員として、山下委員長、円戸委員をお願いいたします。

□議長（会長） それでは、第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定につきまして、事務局の説明を求めます。

(事務局) 第1号議題、農業経営基盤強化促進事業適格決定について、ご説明申し上げます。

今月の利用権設定は、通常の相対のもののみです。

番号1 \_\_\_\_\_の借受人及び貸付人の氏名、面積を朗読。今回は1件のみでございます。

なお、この案件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項に掲げる、基本構想との整合性、すべての農用地の効率的利用、常時従事者等の各要件を満たしていると考えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

□議長（会長） 事務局の説明が終わりましたので、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いいたします。

……………異議なしの発声……………

□議長（会長） 異議がないと認め、第1号議題、農業経営基盤強化促進事業適格決定について原案のとおり承認することとします。

□議長（会長） それでは、第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件につきまして、事務局の説明を求めます。

（事務局） 第2号議題、農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件について、ご説明申し上げます。

今回の申請件数は1件、計3筆で、申請面積は——m<sup>2</sup>です。

申請農地は、氷見市\*\*——番及び——番、登記地目は全て田です。

譲渡人 氷見市\*\*——番地（氏名\*\*）から、譲受人 氷見市\*\*——番地（氏名\*\*）（氏名\*\*）の親子へ所有権移転を行うものです。

以上、今回の案件は、農地法第3条第2項各号に規定されている全部効率利用、常時農業従事、下限面積など、不許可の要件に該当しておらず、許可が相当と判断されます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

□議長（会長） 事務局の説明が終わりましたので、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

……………異議なしの発声……………

□議長（会長） 異議がないと認め、第2号議題、農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件について原案のとおり承認することとします。

□議長（会長） 以上で本日の付議案件は、全て審議されました。  
これで、氷見市農業委員会7月度定例総会を終了します。

・その他連絡事項

氷見市農業委員会総会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年7月1日

議 長

---

署名委員

---

署名委員

---